

法務省における情報ネットワークの再構築

本省内LANシステム全面更改の必要性

問題点

— 平成7年度以降の継ぎ足し整備の結果 —

- ・ユーザ管理が煩雑
- ・システムの重複
- ・複数業者による運用保守

業務の非効率化
運用コストの増+

- ・情報セキュリティ対策の一元管理が困難

情報セキュリティ対策が非効率

対策

→ 各システム機器の更新時期の調整が可能な平成26年度末に再構築を実施

- ・効率的かつ適切な運用管理体制の確保
- ・効率的でより充実した情報セキュリティ対策の確保
- ・サーバ統合等による調達費用の縮減
(機器統合, スケールメリットによる運用経費削減効果)

外部専門業者による専門的・技術的な知識, 知見が必要

法務省情報ネットワーク全面更改の必要性

問題点

平成25年度中に全拠点(約1,050か所)設置の通信機器のうち、90%以上の機器の保守期限が到来し、修理が不可能となる。

法務省組織間の通信途絶による業務停滞

対策

→ 保守期限の到来に合わせて平成25年度中に通信機器及び回線を全面的更改し法務省ネットワーク停止の危機を回避する。

- ・迅速な機器保守体制の確保
- ・より安価な通信回線の利用

外部専門業者による専門的・技術的な知識, 知見が必要

調達等支援管理業務の内容

- 1 要件定義等作成支援
- ・要件定義作成支援
 - ・調達仕様書案作成支援
 - ・総合評価基準書作成支援

- 2 調達支援
- ・調達仕様書作成支援
 - ・見積りの妥当性確認支援
 - ・意見招請に係る質問対応支援
 - ・提案書審査(技術的評価)支援

- 【平成25年度以降】
- 3 構築・移行作業工程管理支援
- ・構築・移行全体スケジュールの作成
 - ・新旧事業者間の調整
 - ・通信品質に係る技術的評価
 - ・サービスレベル作成支援
 - ・その他技術評価・検討支援

スケジュール

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
法務本省内LANシステム (本省内LAN)	要件定義等作成	構築・移行作業 調達	構築・移行作業	次期システム運用
法務省情報ネットワーク (法務省NW)	構築・移行作業 調達	構築・移行作業 (全国約1050か所)	次期ネットワーク運用	